



長岡市長 森 民夫 様

〒 9 4 7 - 0 2 0 3

申請者 住 所 長岡市山古志東竹沢木籠丙 1179-7

団 体 名 山古志木籠ふるさと会

代 表 者 松 井 治 二



平成23年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金交付申請書

平成23年度 長岡市地域コミュニティ事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

事業名	山古志木籠地域活性化事業																																																
事業概要	<p>【目的】</p> <p>昨年山古志木籠ふるさと会発足以来、震災を通して繋がった仲間達と木籠住民が一緒になって活動し、地域の活性化を図ってきました。今年度は活動を会員の枠を超えたものに広げ、新しい集落の形として木籠の活性化を図ろうと考えます。</p> <p>木籠住民及びふるさと会員の枠を超え、多くの方々に活動に参加していただくことにより、高齢化過疎化の進む集落の伝統文化の継承が可能となり、木籠の暮らしを体験し、山里の魅力を感じていただくことで、今後新しいコミュニティの形として、持続可能な集落作りを行います。</p> <p>会員の枠を超えることによって、長岡市内に避難されている被災者の方々に震災の経験を伝え、復興の応援団となります。また、お年寄りや体の不自由な方々、学校に行けない子どもや若者たちなどの施設や学校に呼びかけ、共に活動する中から生きる喜びや前に進むきっかけをあたえることができます。</p> <p>これらを通し、震災の経験の伝承を続けながら、より多くの方に山古志地域の良さを再発見していただけたと思います。</p> <p>【内容】</p> <p>①農業体験…米づくり、野菜づくり ②伝統文化…盆踊り、賽の神 ③暮らし…笹団子・ちまきづくり、七夕、かかしづくり、そば打ち、もちつき大会 ④自然体験…山歩き、蛍観察 ⑤震災の伝承…震災跡地めぐり、展示資料の充実 ⑥木籠情報発信…HP開設、ふるさと便り発行、こどもカレンダー作成 ⑦集いと憩いの場作り…郷見庵喫茶コーナー ⑧山古志を知る…山古志バスツアー</p>																																																
補助申請額	<table border="1"> <tr> <td>下記 (F)の額を記入</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> </table>							下記 (F)の額を記入	5	0	0	0	0	0	円																																		
下記 (F)の額を記入	5	0	0	0	0	0	円																																										
補助申請額算出の基礎	<table border="1"> <tr> <td>支出の部合計(A)</td> <td>875,000 円</td> <td>-</td> <td>補助対象外経費(B)</td> <td>145,000</td> <td>=</td> <td>補助対象経費(C)</td> <td>730,000 円</td> </tr> <tr> <td>事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの</td> <td colspan="3"></td> <td>=</td> <td>特定財源(D)</td> <td colspan="2">105,000 円</td> </tr> <tr> <td>(C)-(D)=補助金算出対象額</td> <td>625,000 円</td> <td>×</td> <td>(補助率)</td> <td>80%</td> <td>=</td> <td>補助金額 (E)</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td> <td>補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)</td> <td>500,000 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7"></td> <td>※金額の上限は50万円です</td> <td></td> </tr> </table>							支出の部合計(A)	875,000 円	-	補助対象外経費(B)	145,000	=	補助対象経費(C)	730,000 円	事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの				=	特定財源(D)	105,000 円		(C)-(D)=補助金算出対象額	625,000 円	×	(補助率)	80%	=	補助金額 (E)	500,000 円								補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)	500,000 円								※金額の上限は50万円です	
支出の部合計(A)	875,000 円	-	補助対象外経費(B)	145,000	=	補助対象経費(C)	730,000 円																																										
事業を実施することによって得られる収入のうち、補助対象経費に充てるもの				=	特定財源(D)	105,000 円																																											
(C)-(D)=補助金算出対象額	625,000 円	×	(補助率)	80%	=	補助金額 (E)	500,000 円																																										
							補助金額 (E) の千円未満切り捨てた額 (F)	500,000 円																																									
							※金額の上限は50万円です																																										
事業期間 (予定)	着手	平成 23 年 5 月 6 日	完了	平成 24 年 3 月 31 日																																													
添付書類	<input type="radio"/> 団体の概要説明書 (第2号様式) <input type="radio"/> 事業計画書 (第3号様式) <input type="radio"/> 事業の収支予算書 (第4号様式)																																																





事業計画書

事業名	山古志木籠地域活性化事業
事業実施の目的 (目的 現状 課題 必要性)	<p>ふるさと会を立ち上げて以来、震災を通して繋がった仲間達と木籠住民がいっしょになって活動し、地域の活性化を測ってきました。</p> <p>昨年度は会員中心の活動でしたが、本年度は、会員以外の方々にもより多く活動に参加していただきたいと考えています。まずは、長岡市内に避難している東日本大震災の被災者の方々と交流を持ちながら、復興の経験を傳承し、ふるさとづくりの応援をします。また、お年寄りや体の不自由な方々、学校に行けない子ども達や若者たちなど施設や学校に呼びかけ、共に活動する中から生きる喜びや前に進むきっかけをあたえることを目的とします。</p> <p>今後ホームページや季刊誌の配布により、会員外の方々にも活動に参加するきっかけを増やしていきたいと考えています。</p> <p>多くの人々が木籠に集い、楽しみを見つけることは、新しい今後のコミュニティの在り方になると考えます。高齢化、過疎化が進む典型的な中山間地にあっても、外部の方々との広い交流により、文化や伝統の継承が可能になり、コミュニティの維持が期待できると考えます。</p>
事業内容 (実施月日 実施場所 参加者数 実施内容等)	<ol style="list-style-type: none"> ①農業体験…米づくり、野菜づくり ②伝統文化…盆踊り、賽の神 ③暮らし…笹団子・ちまき作り、七夕、かかし作り、そば打ち、もちつき大会 ④自然体験…山歩き、蛍観察 ⑤震災の伝承…震災跡地めぐり、展示資料の充実 ⑥木籠情報発信…HP開設、ふるさと便り発行、こどもカレンダー作成 ⑦集いと憩いの場作り…郷見庵喫茶コーナー ⑧山古志を知る…山古志バスツアー <p>・事業内容の詳細は、別紙「事業内容の説明」参照</p> <p>・実施月日、実施場所、は事業スケジュール参照</p>
本年度の事業スケジュール	別紙参照 (番号は、上記事業内容 ①～⑧ に対応)
地域活性化の波及性	<p>木籠住民及びふるさと会員の枠を超え、多くの方々に活動に参加していただくことにより、高齢化過疎化の進む集落の伝統文化の継承が可能となり、新しいコミュニティを形成することによって、集落の持続を可能とする新しいコミュニティの形を作ります。</p> <p>会員の枠を超えることによって、長岡市内に避難されている被災者の方々に震災の経験を伝え、復興の応援団となります。また、お年寄りや体の不自由な方々、学校に行けない子どもや若者たちなどの施設や学校に呼びかけ、共に活動する中から生きる喜びや前に進むきっかけをあたえることができます</p> <p>これらを通し、木籠だけでなく中山間地域の新しい村作りの可能性を広げ、震災の経験を広く伝え、より多くの方に山古志地域の良さを実感、再発見していただけたと思います。</p>

※ 事業の内容は、詳細に記載してください。(別紙も可)



継続申請の理由 (年次計画により段階的に実施する予定の事業のみ記入)

<p>年次計画で実施する理由</p>	<p>ふるさと会の活動により、集落を活性化し、持続可能な集落作りを目指して今後より多くの方々と交流をする。そのためには事業も継続性、発展性を持たねばならないから。</p>	
<p>年度別事業スケジュール</p>	<p>1年目 (平成23年度)</p>	<p>※1年目の事業計画を記載してください (例:〇〇〇の計画づくり、仲間集め) 会員以外の方々にもより多く活動に参加していただきたいと考えています。まずは、長岡市内に避難している東日本大震災の被災者の方々と交流を持ちながら、復興の経験を伝承し、ふるさとづくりの応援をします。また、お年寄りや体の不自由な方々、学校に行けない子ども達や若者たちなど施設や学校に呼びかけ、共に活動する中から生きる喜びや前に進むきっかけをあたえることを目的とします。 今後ホームページや季刊誌の配布により、会員外の方々にも活動に参加するきっかけを増やしていきたいと考えています。 多くの方が木籠に集い、楽しみを見つけることは、新しい今後のコミュニティの在り方になると考えます。高齢化、過疎化が進む典型的な中山間地にあっても、外部の方々との広い交流により、文化や伝統の継承が可能になり、コミュニティの維持性を高める。</p> <p>【事業費】 875,000 円(経費内訳 蕎麦打ちなどの道具、食材費、HP や震災資料作成の委託料、農耕機、バスのレンタル料、便りやチラシの印刷費)</p>
	<p>2年目 (平成24年度)</p>	<p>※2年目の事業計画を記載してください (例:〇〇〇のイベント実施 本年度の申請) 継続して、前年度の行事を行い、希望によっては行事を発展させる。 より参加者を増やし、リピーターの定着を図る仲間作りをする。木籠や山古志の良さをしてもらい、伝統、自然、暮らし、震災の経験の伝承に努める。</p> <p>【事業費】 600,000 円(経費内訳 食材費、震災資料作成の委託料、農耕機、バスのレンタル料、便りやチラシの印刷費)</p>
	<p>3年目 (平成25年度)</p>	<p>※3年目の事業計画を記載してください (例:〇〇〇の工夫によるイベントへと発展 〇〇〇が地域に定着) 継続して、前年度の行事を行い、希望によっては行事を発展させる。 より参加者を増やし、リピーターの定着を図る仲間作りをする。木籠や山古志の良さをしてもらい、伝統、自然、暮らし、震災の経験の伝承に努める。</p> <p>【事業費】 600,000 円(経費内訳 食材費、震災資料作成の委託料、農耕機、バスのレンタル料、便りやチラシの印刷費)</p>



事業の収支予算書

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	内 訳
地域コミュニティ事業補助金(F)	500,000	
自己資金		
会費	270,000	2,000円×120人 + 10,000円×3団体
特定財源		
その他収入金	105,000	郷見庵喫茶コーナーの収入
小計(D)	105,000	
その他		
合計	875,000	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	内 訳	
補助対象経費	需用費	50,000 そば道具一式 3 × 10,000円=30,000円 笹団子蒸し器鍋 1 × 10,000円 杵、うす 1 × 10,000円 …②③⑦	
	検査手数料	10,000 検査手数料 検便日・保健所手数料 10,000円 …⑦	
	委託料関係	180,000 HP作成費 150,000円 …⑥ 震災資料作成 30,000円…⑤	
	印刷製本費	130,000 ふるさと便り他印刷 30,000円…⑥ イベント案内チラシ印刷 20,000円…⑥ カレンダー制作 50,000円…⑥ 震災資料印刷 30,000円…⑤	
	レンタル機器	150,000 耕運機・脱穀機・製粉機 120,000円 …① 山古志ツアーバスレンタル代 30,000円 …⑧	
	食材料購入費	200,000 会員以外参加者用 200,000円 …①～④,⑧	
	通信費	10,000 HP通信費 10,000円 …⑥	
	小計(C)	730,000 ※番号は、事業内容及び年間スケジュール ①～⑧ に対応	
	補助対象外経費	食材料購入費	110,000 110,000円
		一般消耗費	25,000 25,000円
保険料		10,000 10,000円	
小計(B)		145,000 ※補助対象外経費は、ふるさと会の会員賄い分の費用	
合計(A)	875,000		

※ 項目欄が不足する場合は、同類の項目をまとめて記入し、細目は別紙に記載してご提出ください。



事業内容の説明

① 農業体験

木籠地域では、米や野菜などは、ほぼ自給自足でまかなっており、その一部を体験することで、かつては当たり前だった暮らしを体験します。

米作りは春の田植えから秋の収穫、はざかけ、脱穀、そして実際に米を味わってもらいます。野菜作りは畑を耕し、苗を植え、四季を通して様々な野菜を作り、木籠に足を運んだ際に収穫してもらいます。

木籠住民とふるさと会が中心になって耕運機、脱穀機などの準備をし、HP や季刊誌を通じて大勢の方に参加してもらいます。蕎麦や米は製粉して蕎麦打ち、団子作りにも使います。

また、農作業の合間の一服やお昼休みには、参加者で大いに語り合います。農作業のみならず、様々な話に花が咲き広く交流が深まります。基本的に主食は各自持参してもらいますが、トン汁、煮物、漬物、おにぎりなども、木籠のお母さん方とふるさと会で準備します。

こうして、農作業を通し、土を耕し共に働くことの素晴らしさ、収穫の喜びを体験することで、木籠の豊かな自然の恵みと人々がごく自然に助け合っている暮らしを実感します。同時に、一緒に農作業をすることで自然に参加者同士が打ちとけ合い、様々な語らいの場になります。こうして木籠を、全国各地から集まる仲間達の交流を深め、絆を深める集いの場とします。

② 伝統文化

盆踊りや賽の神は山古志地域の各集落に伝わる伝統行事です。木籠の盆踊り、賽の神も帰村以来復活し、木籠住民とふるさと会が一緒に行うことで年々規模が大きくなっています。

盆踊りは、ホラ貝に導かれ人々が集落から神社へ向かい、神主様のお祓い、舞や祝詞で始まります。集落に響く男衆の力強い太鼓、村の声自慢が唄う盆唄、浴衣を着てしなやかに何時間も踊り続ける集落の人々。萩や萱で神社を飾り、何十本という萱の茎先に灯るろうそくで明かりをとる。このような昔のままの盆踊りの形がそのままに受け継がれています。

賽の神も同様に、山の木と縄で5m以上の木組みを作り、秋に保存しておいた大量の萱で火が良く回るよう空洞を作りながら木組みを覆います。さらにその上から藁を編んで筵のようにしたもので覆い、神様への白いおんべを立てて完成します。年男、年女が火を放つとモクモクと火柱が冬の空高く上がり、今年の無病息災を願う、年初めの荘厳な儀式です。寒さの中火であぶった餅やスルメを口に含みながらの語らいも心温まります。

これらの伝統行事は、長年の経験から、木籠住民が大変手際よく準備を進めます。震災からの帰村以来、そこにふるさと会のメンバー達が加わってお手伝いをし、できるところから伝統技術を習ってきました。盆踊りの神社のお飾りや盆唄歌詞の聞き取り、太鼓を叩かせて頂いたり、盆踊りの輪に加わって見よう見まねで踊りを覚えました。賽の神では萱運びの手伝いや、藁を編み、おんべの切り方などを教わり、ふるさと会員で出来ることも増えてきました。

このような昔から形を変えず残る伝統文化は大変貴重で、継承することはもちろん重要です。ただ、活字や資料としてではなく、実際に木籠住民と準備からの全てを一緒になって行い、技術や手順を木籠住民から直接受け継いでいくことが本当の生きた文化の継承となります。今後木籠住民とふるさと会が一緒になって伝統行事を主催し、多くの方に参加してもらい、興味をもたれた方にはどんどん技術もお伝えしていこうと考えます。

また、参加者には、夏はバーベキュー、冬は餅つきや甘さけで暖まっただき、①同様食べることを通じた語らいの場をつくり、これを機に何度も足を運んで行事に参加し、集いの場としてもらえるよう呼びかけます。



③ 暮らし

木籠集落では、四季を通じた生活の知恵があります。四季を味わい、楽しむ心も残っています。それらを一緒に体験します。

笹団子、ちまきは保存食として木籠のお母さん方が普段作っていたものを、ふるさと会の行事として作り方を教わりました。山に入って笹をとってくるころから、笹でくるんで縛り、蒸し上げる。あんこを団子の中にくるむ。慣れない手つきも年々上達してきました。

七夕、案山子作りは季節の風物を行事として取り上げます。特に案山子は山古志ウオークの休憩所で参加者のおもてなしと同時に、案山子コンテストとして投票していただき、自分たちが田んぼで作った米を抽選でプレゼントすることもあり、大変好評です。

蕎麦打ちは、自分たちが畑で作った蕎麦を製粉し、蕎麦打ち体験として行いました。これも年々練習をかさね、人様にお出ししても恥ずかしくものができるようになりました。

餅つき大会は、総会や震災記念日など、各行事の際に不定期ですが頻繁に行われるものです。木籠に大勢人が集まり、大人も子供も女性も皆が杵を振って楽しむ催しです。

④ 自然体験

震災後、木籠の地形は大きく変わりました。しかし、自然は力強く、土砂崩れの跡にも緑が芽生え、花が咲き、生き物が戻ってきています。年々木籠の自然は回復しています。木籠の山々を散策し、植物や生き物をこの目で見ることで、自然の回復力を実感し、参加した人々の元気も回復していただければと願います。

山歩きツアーは四季の木籠の自然を楽しみ、山菜などの知識や震災からの回復の跡を見てもらうツアーです。おにぎりなどを持参して、山歩きの運動のあと、自然の中でご飯を頂きます。山菜の煮物や料理、汁物などをお出しし、自然の恵みを味わっていただきます。

蛍観察ツアーは、震災後一時見られなくなった蛍が、昨年木籠住民の観察と、ふるさと会の調査の結果、かなり戻ってきていることを確認し、企画したツアーです。まだまだ震災前と同様とまでは行きませんが、「蛍は自然に戻るよ」という木籠住民の方の言葉を信じ、毎年蛍がどこにどれくらい戻っているか観察するツアーです。当初人の手を加えて蛍が戻る環境作りも検討しましたが、昨年の調査でこれも自然の回復力を見守ることとしました。泊まりがけで行うため、夜は懇親会などを予定しています。

⑤ 震災の伝承

昨年、念願の郷見庵が完成し、2階を震災資料館としてオープンしました。それまでプレハブの郷見庵にあった資料を整理しなおして展示しました。また、個人で持っていた写真や震災時の資料を集めたり、ふるさと会発足までお世話になった地域計画連合さんの協力を頂いて、何とか震災の記憶を伝える資料館の形をつくりました。

しかし、古くなった写真や新聞記事の保存状態の改善、書籍やDVD等視聴覚資料の充実、パネル展示、震災前と震災後の木籠を立体的に再現する模型作りなど、今後郷見庵の本来の目的である震災と復興の伝承のための資料作りにより力を入れたいと考えます。

先日南相馬市方々が郷見庵を訪れ、木籠の水没した家々を目の前に、郷見庵の資料をご覧になり、「千年の山古志」を見ていただき、共に痛みを分かち合いながら希望を見出す有意義な交流となりました。このような交流を私達はこの木籠の地で何度でも行っていきたいと考えます。

また、震災後6年以上たって、自然は回復するとはいえ、木籠の地形は大きく変わったままです。水没した家々も目の前にあります。木籠住民の心の中で、震災以前の山々の風景と水没

している家々は、今も彼らの本当の故郷として消えることはありません。しかし、この大きく変わった故郷を木籠は受け入れています。それを目の前にして前に進んでいます。木籠の土砂崩れの跡、形を変えた山々、水没した家々をめぐり、震災の記憶と、そこから立ち上がることが可能であるという経験を伝えたいと考えます。

⑥ 木籠情報発信

ふるさと会では年4回、季刊誌「山古志木籠ふるさと便り」を発行しています。年間の行事計画、行事予定、木籠から会員の方々へのメッセージなどを掲載し、会員へ郵送してきました。今後、この季刊誌を会員のみでなくより多くの方々にご覧いただき活動に興味を持っていただきたいと考え、発行部数を増やし、郷見庵を訪れる方に配布したり、ふるさと会員から幅広い方々に配布したいと考えます。

また、活動が活発になるにつれ、よりタイムリーな情報発信が必要になりました。また会員の枠を超えた方々への幅広い活動への参加を呼び掛けるためにも今後、ホームページの開設が急務となっています。

会員以外の方が行事に参加される場合、事前連絡等が難しいため、行事の詳細をお知らせするイベント案内チラシを作成する必要があります。それによって、初めての方でもスムーズに木籠の行事への参加を促し、その後、繰り返し木籠に足を運んで頂きたいと考えます。

加えて、木籠のPRのため、カレンダーを作成し、配布したいと考えます。

⑦ 集いと憩いの場作り

ふるさと会の拠点として郷見庵ができて以来、沢山の方に足を運んで頂き運営も軌道に乗り始めました。そのなかで、ちょっとした軽食やお茶を飲めるとよりゆっくり木籠の地を楽しめるというお声を頂いています。そこで、今までふるさと会で行ってきた行事で、笹団子、ちまき、蕎麦作りも上達してきたので、これらを郷見庵に来た方々にお出しできると考えました。保健所の許可をとり、郷見庵に喫茶コーナーを設け、手作りの食べ物をお出しして、お茶を飲みながら木籠住民、ふるさと会員と語り合っていたきたい、もっとゆっくり木籠を見ていただきたいと考えます。人々が集い語り、元気になってほしい。木籠に集い、語らう人々は、みな木籠の住民であると考えます。こうして繰り返し足を運んでくださる人々を増やし、新しい集落の形を目指します。

⑧ 山古志を知る…山古志バスツアー

山古志地域内をバスで巡り、「やまこしふるさとガイド」にある史跡や景勝地を訪れ、木籠だけでなく、山古志地域全体のことを勉強したいと考えています。木籠と山古志地域に対する理解を深める機会としたいと考えています。また、これにより「やまこし検定」が実施された際は合格のための一助になればと考えています。



平成23年度山古志木籠地域活性化事業 年間スケジュール

	山古志木籠ふるさと会行事 (ふるさと会主催)	ふるさと会事務局
4月		・会員募集、会員証発行
5月	■ふるさと会総会(1日) ①田植え(下旬)	⑥山古志木籠ふるさと便り5号発行
6月	①春の畑づくり(12日ごろ) ④春の山歩き ⑤震災跡地めぐり ④虫観察(中旬 1泊2日) ⑦郷見庵喫茶コーナー開始	⑥HP開設 ⑤震災資料展示整備開始
7月	③七夕 ③笹だんご、ちまきづくり ⑧山古志を知るバスツアー	
8月	②盆踊り	⑥山古志木籠ふるさと便り6号発行
9月	③案山子作り(山古志ウオークお もてなしで案山子コンテスト) ①秋の畑作り ①稲刈り(中旬) ④秋の山歩き	
10月	①②③収穫祭(23日)	
11月	③そば打ち(下旬)	⑥こどもカレンダーの作成 ⑥山古志木籠ふるさと便り7号発行
12月	③もちつき大会(下旬)	
1月	②賽の神	
2月		⑥山古志木籠ふるさと便り8号発行
3月		



山古志^{こごも}木籠ふるさと会 会則

(目的)

第1条 本会は山古志・木籠地域の伝統、文化、暮らしを継承し、地域の振興と発展に寄与することを目的とする。集落活動や農作業・山仕事を通して共に働くことのすばらしさを実感し、豊かな自然の恵みを楽しむ元気な村づくり、「日本の故郷」づくりをめざす。

(名称)

第2条 本会は山古志木籠ふるさと会と称する。

(会員)

第3条 本会は長岡市山古志木籠の住民、及びその目的に賛同する者をもって構成する。

- (1) 本会の加入脱退は自由とする。
- (2) 正会員:上記目的に賛同して入会し、総会の議決権を有する。
- (3) 賛助会員:上記目的に賛同して入会し、総会の議決権を有しない。
- (4) 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

(事業)

第4条 この組織は、第1条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 日本のふるさとの体験交流
- (2) 食文化・農山村の技の伝承、体験普及
- (3) 豊かな自然と生態系の維持保全、体験普及
- (4) 地震被災地の歴史の伝承、防災意識の向上
- (5) 「郷見庵」の管理運営

その他上記事業に付随する事業

(役員)

第5条 本会は正会員の中から次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長2名
- (3) 幹事若干名
- (4) 会計2名
- (5) 監査1名

- ① 役員は総会において互選する。
- ② 役員任期は2年とし、再選をさまたげない。
- ③ 役員は任期満了時に後任者が選任されない場合、引き続き在任する。
- ④ 会長は本会を代表し、会務を総理する。
- ⑤ 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。

1次審査で出た指摘点等

団体名： 山古志木籠ふるさと会

事業名： 山古志木籠地域活性化事業

地域活性化の波及性

(事業を実施することによって、地域の活性化への波及効果が期待できるか)

< 1次審査で出た指摘等をまとめ、団体に下記のとおり通知してあります。 >

(無理のない事業・活動構成であるか、実施体制が整っているか)

1次審査の際に下記の点が指摘されました。当日、これらの点について説明してください

- ・ 耕運機、脱穀機、製粉機のレンタル先を説明してください。
会員からのレンタル、会員が代表者や役員となっているような業者からのレンタルに関する使用料等の支払いは対象外です。
- ・ 季刊誌、案内チラシについて、郷見庵以外で設置しようと考えている場所を説明してください。
また、会員による配布先は、どのような所を考えているかを説明してください。
- ・ ホームページに掲載する内容を説明してください。
- ・ 多くの人からホームページを見てもらうために、どのような工夫をするかを説明してください。
- ・ ホームページの更新は会員が行うのか、業者に委託するのかを説明してください。
- ・ 山古志有広会が開設している山古志地域全体のホームページとの連携については、どのように考えているかを説明してください。
- ・ 喫茶コーナーを始めるのに必要な保健所等の手続きについて、説明してください。

平成23年度地域コミュニティ事業補助金 2次審査選考基準

選考基準

地域活性化の波及性

(事業を実施することによって、地域の活性化への波及効果が期待できるか。)

事業実現性

(無理のない事業・活動構成であるか。実施体制が整っているか。)

団体および事業の発展性

(今後さまざまな活動に広がる可能性があるか。幅広い活動にしようとする意欲や工夫があるか。)

独自性・先駆性

(地域における知恵と工夫を生かした個性的な内容であり、かつ新しい発想や視点、内容、方向性があるか。)

継続の必要性【継続事業の場合のみ】

(事業内容に計画性があるか。継続することで事業の効果が生まれるものか。)